

平成30年度  
川口市技能振興推進モデル事業所  
選定専門部会

資 料

日 時 平成30年10月10日（水）  
午前 9時30分より各事業所の視察  
午前11時00分より各事業所の審査  
場 所 川口市役所 議会第3委員会室

# 平成30年度

## 川口市技能振興推進モデル事業所選定専門部会

日時：平成30年10月10日（水）

午前 9時30分より各事業所の視察

午前11時00分より各事業所の審査

場所：川口市役所 議会第3委員会室

### 次 第

1 開会

2 挨拶

3 議題

(1) 川口市技能振興推進モデル事業所審査及び選定について

4 報告事項

(1) 川口市技能振興推進モデル事業所アンケート結果について

5 閉会

平成30年度川口市技能振興推進モデル事業所の推薦結果

1 依頼団体 川口商工会議所 他42団体

2 推薦事業所

No.	事業所名 所在地	代表者名	事業概要	推薦団体
1	新硬クローム工業 株式会社 南鳩ヶ谷3-18-18	代表取締役社長 新谷祐司	電気めっき業(工業用 硬質クロムめっき加 工)	鳩ヶ谷 商工会
2	有限会社泰洋精機 製作所 朝日3-9-3	代表取締役 間藤 悦男	精密機械加工	川口機械 工業協同 組合
3	戸田軽合金株式会社 弥平3-2-22	代表取締役 吉田 彰俊	アルミ鋳物製造業	川口鋳物 工業協同 組合
4	株式会社フジムラ 製作所 領家3-15-1	代表取締役 藤村 智広	各種精密板金加工・NCタレットパ ンチング加工・レーザー加工・NC バンディング加工・プレス加工・ス ポット溶接・各種溶接・カシメ加工	川口商工 会議所

川口市技能振興推進モデル事業所推薦書

平成30年 7月 11日

(あて先) 川口市長

推薦者団体 所在地 川口市鳩ヶ谷本町2丁目1番1号

名 称 鳩ヶ谷商工会

代表者名 会長 鈴木 尹

電 話 048-281-5500

川口市技能振興推進モデル事業所の推薦について

下記の事業所を、川口市技能振興推進モデル事業所の候補として推薦いたします。

記

事業所の所在地	〒334-0013
事業所の名称	埼玉県川口市南鳩ヶ谷3-18-18 新硬クローム工業株式会社
代表者名	代表取締役 新谷 祐司
電 話	048-281-4182
事業内容	電気め、塗装(工業用硬質72μめ)、き加工

川口市技能振興推進モデル事業所認定申請書

平成30年7月11日

(あて先) 川口市長

申請者 所在地 埼玉県川口市南鳩ヶ谷3-18-10  
事業所名 新硬クローム工業株式会社  
代表者名 代表取締役 新谷祐司  
電 話 048-281-4182

川口市技能振興推進モデル事業所の認定を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 事業所の概要

事業内容	工業用硬質研磨機、及び無電解ニッケルめっき加工並びに同表面処理に附帯する研磨・研削等の一切業務						
主要生産品と特徴 (部分の場合は完成品名とどこに使用されているか)	油圧ピストンロッドへのめっき・研磨加工(ユニーク式クレーン油圧シリンダー部品全般) 自動車ボデー成形用金型へのめっき・研磨加工(全メーカー) 塩化ビニール成形用金型へのめっき・研磨加工(塩化成形機等)						
技能を要する主な生産品	油圧シリンダー・同ロッド・同ピストン・製鉄用ロール・圧延用ロール・ボールバルブ・バクトライバルブ・フランク軸・塩化押出機スクレーパー成形用金型・FRP成形用金型・ゴム成形用金型及び各種産業機械部品等への表面処理加工製品						
技能面の特色	鋳物へのめっき・研磨加工を特に得意としており、複雑な形状への拘りに近いめっきと粗さをコントロールできる研磨加工にて工具成形金型へのめっき加工等には絶大な信頼を得ている。						
設備面の特色 (技能を支援)	国内最大級の硬質研磨機、槽(4500L×3000W×1500H)を有し、大型機械部品や自動車ボデー成形用金型へのめっき加工が出来る。 ロッドめっき加工自動機を3台有し、月産1万本の加工に対応している。						
従業員数	24 名			うち技能士数 2 名			
技能資格と等級	技能士資格名	特級	単一等級	1 級	2 級	3 級	その他
	めっき技能士				2		
	-----						
	-----						
	-----						

(別紙1-2)

2. 事業所における技能振興の内容

※該当すると思われる箇所を記入してください。

<p>(1) 高度熟練技能に基づく、特徴ある技能や生産品を保持し、技能水準を広く知らしめている。(特徴ある技能・製品、技能大会出場、博覧会・展示会に製品出品等)</p>
<p>埼玉県め、技術競技会にて県知事賞(優賞)を受賞。 糸の国ビジネスアリーナ展示会へ6年連続出展(所属組合責任者として3年連続統括) 自動車用プレス成形鋳物金型へのめ、研削加工を20年固約2万型受注加工。 油圧ドリル加工として累計10万本のエニク式クレーン用ドリルを受注加工。</p>
<p>(2) 技能を尊重し、優れた技能者を優遇している。(資格評価制度・給料・地位・福祉等)</p>
<p>技術能力(単一及び複数技能)・勤務態度及び姿勢・業務対応能力と提案能力において優れた人材へは、昇格・昇給を行なっている。</p>
<p>(3) 技能者の確保・育成に積極的に取り組み、技能士資格の習得等に顕著な実績を残している。(自己啓発支援、社内研修・派遣研修、社内検定制度、資格取得支援、指導員派遣)</p>
<p>め、技能士の元、毒物劇物取扱者・危険物取扱者等の国家資格や業務に係る公害防止管理者・特定化学物質作業主任者・産業廃棄物管理責任者等の公害防止管理資格や作業に係る玉掛技能・クレーン運転技能・フォークリフト運転技能等の必要技能資格を社員大半に習得させている。</p>
<p>(4) 工場見学の受け入れ等により、モノづくりに関わる啓発を積極的に行っている。(学校教育・地域社会へ工場開放、技能まつりへ参加)</p>
<p>(5) その他、技能振興に関わる実績等</p>
<p>埼玉県主催による糸の国ビジネスアリーナに当社として6年連続、当社所属の埼玉県鍍金工業組合としては今回参加しており、同展示会において、表面処理業界及び技術紹介を約20~23企業にて協力の元展示・説明している。 また、同組合側展示会責任者として、3年固務めている。</p>

様式第1号

## 川口市技能振興推進モデル事業所推薦書

平成30年6月15日

川口市長 奥ノ木信夫 様

推薦者団体 所在地 埼玉県川口市本町3～  
名 称 川口機械工業協同組合  
代表者 理事長 松井 勤  
電 話 048-224-8111

川口市技能振興推進モデル事業所の推薦について

下記事業所を、川口市技能振興推進モデル事業所の候補として推薦いたします。

記

事業所の所在地 332-0001 川口市朝日3～9～3

事業所の名称 (有)泰洋精機製作所

代 表 者 代表取締役社長 間藤悦男

電 話 048-222-6019

事 業 内 容 精密機械加工

様式第2号

## 川口市技能振興推進モデル事業所認定申請書

平成30年6月15日

川口市長 奥ノ木信夫 様

申請者 所在地 埼玉県川口市朝日3-9-3

事業所名 (有)泰洋精機製作所

代表者名 間藤悦男

電 話 048-222-6019

川口市技能振興推進モデル事業所の認定を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

(別紙 1-2)

## 2 事業所における技能振興の内容

\*該当すると思われる箇所を記入してください。

<p>(1) 高度熟練技能に基く、特徴ある技能や生産品を保持し、技能水準を広く知らしめている (特徴ある技能・製品、技能大会出場、博覧会・展示会に製品出品等)</p> <p>#7B ジグボーラー、立型MC、横型MC、大小NC旋盤、立型NCターニング、NCミルセンタ、フライス盤、平面研磨機等多岐にわたる工作機械を設備。1個から中量ロットまで顧客のニーズに対応。少数精鋭の技術者により高品質の製品が作り出されている。#7Bのジグボーラーは埼玉県でも1台か2台しか設備されていない高精度加工機である。</p>
<p>(2) 技能を尊重し、優れた技能者を優遇している。(資格評価制度・給料・地位・福祉等)</p> <p>作業環境の快適化に努め、工場内にエアコンを設置。中途採用者も含め、経験年数・技能習得度により給与に反映。</p>
<p>(3) 技能者の確保・育成に積極的に取り組み、技能士資格の習得等に顕著な実績を残している。(自己啓発支援、社内研修・派遣研修、社内検定制度、資格取得支援、指導員派遣)</p> <p>平成 17 年度「川口市産業技術・技能者顕彰制度」において従業員が技あり賞を受賞。その卓越した技術技能は製品の品質向上に活かされ、また後進の指導育成により技能が伝承されている。</p>
<p>(4) 工場見学の受け入れ等により、モノづくりに関わる啓発を積極的に行っている。(学校教育、地域社会へ工場開放、技能まつりへの参加)</p> <p>平成 29 年に埼玉県の「彩の国工場」に指定され、工場見学を受け入れている。</p>
<p>(5) その他、技能振興に関わる実績等</p>

## 1 事業所の概要

事業内容	工作機械、産業機械、IT関連等の精密機械部品の加工 (板金機械・プレスプレート・照明器具など)						
主要生産品と特徴 (部分の場合は完成品名とどこに使用されているか)	納品先である板金機械やプレス機械のメーカーでは高品質が求められる中、高精度高品質に対応している。プレスプレートの穴ピッチの精度では、特に高い精度を保持している。						
技能を要する主な生産品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高硬度ステンレス鋼でできているプレスプレートの精密加工</li> <li>・高能率、高精度の加工が求められる各種部品</li> </ul>						
技能面の特色	マシニングセンター、NC旋盤等の工作機械を複数台所有し、多種少量生産を得意としている。OJTによって多能工として養成された従業員により種類の異なる工作機械を複数台掛け持ちすることにより、納期やコストに柔軟に対応している。また高い精度を保持するため恒温室にジグボーラーを設置している。熟練の技により1ミクロン単位の精度で加工ができる。						
設備面の特色 (技能を支援)	ジグボーラー、マシニングセンタ、NC旋盤等の機械台数はスタッフ数を上回り、受注状況に応じて柔軟な対応ができる。						
従 業 員 数	9名				うち技能士数 1名		
技能資格と等級	技能士資格名	特級	単一等級	1級	2級	3級	その他
	普通旋盤				1		

川口市技能振興推進モデル事業所推薦書

平成30年6月15日

(あて先) 川口市長

推薦者団体 所在地 川口市元郷2-1-2  
名称 川口鋳物工業協同組合  
代表者名 理事長 伊藤光男  
電話 048-224-6200

川口市技能振興推進モデル事業所の推薦について

下記の事業所を、川口市技能振興推進モデル事業所の候補として推薦いたします。

記

事業所の所在地	〒332-0002 川口市弥平3-2-22
事業所の名称	戸田軽合金株式会社
代表者名	吉田 彰俊
電話	048-222-5660
事業内容	アルミ鋳物製造業

川口市技能振興推進モデル事業所認定申請書

平成30年6月15日

(あて先) 川口市長

申請者 所在地 埼玉県川口市弥平3丁目2番22号  
事業所名 戸田軽合金株式会社  
代表者名 代表取締役 吉田彰俊  
電 話 TEL048(222)5660 FAX048(224)5899

川口市技能振興推進モデル事業所の認定を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 事業所の概要

事業内容		資本金1,000万円 アルミ鋳造業 敷地650m <sup>2</sup> 建坪500m <sup>2</sup> 従業員5名 有機自硬性鋳型による少量多品種生産 名板、産業用機械部品鋳物						
主要生産品と特徴 (部分の場合は完成品名とどこに使用されているか)		1. 林野庁 地方自治体の森林治山工事用名板 2. 建設機械用機械部品 3. 金属センサー筐体						
技能を要する主な生産品								
技能面の特色		1. 材質 アルミ合金 AC-2A, 2B, 4A, 4C, 7A, 6Z 2. 形状 小物 50g, 大物 150kg						
設備面の特色 (技能を支援)		1. フラックスの社内合成(毒劇物製造業登録)						
従業員数		名		うち技能士数				名
技能資格 と等級	技能士資格名	特級	単一等級	1級	2級	3級	その他	

(別紙 1 - 2)

## 2. 事業所における技能振興の内容

※該当すると思われる箇所を記入してください。

<p>(1) 高度熟練技能に基づく、特徴ある技能や生産品を保持し、技能水準を広く知らしめている。(特徴ある技能・製品、技能大会出場、博覧会・展示会に製品出品等)</p>
<p>鋳物組合主催の第6回鋳造技術コンクール 軽合金部門に参加し、 理事長賞(第1位)を受賞</p>
<p>(2) 技能を尊重し、優れた技能者を優遇している。(資格評価制度・給料・地位・福祉等)</p>
<p>(3) 技能者の確保・育成に積極的に取り組み、技能士資格の習得等に顕著な実績を残している。(自己啓発支援、社内研修・派遣研修、社内検定制度、資格取得支援、指導員派遣)</p>
<p>毒物劇物取扱者、特定化学物質作業主任者、有機溶剤作業主任者の資格習得。</p>
<p>(4) 工場見学の受け入れ等により、モノづくりに関わる啓発を積極的に行っている。(学校教育・地域社会へ工場開放、技能まつりへ参加)</p>
<p>(5) その他、技能振興に関わる実績等</p>

川口市技能振興推進モデル事業所推薦書

平成 30 年 6 月 12 日

(あて先) 川 口 市 長

推薦者団体 所在地 川口市本町 4-1-8

名 称 川口商工会議所

代表者名 会頭 児玉 洋介

電 話 048-228-2220

川口市技能振興推進モデル事業所の推薦について

下記の事業所を、川口市技能振興推進モデル事業所の候補として推薦いたします。

記

事業所の所在地	〒 3 3 2 - 0 0 0 4 埼玉県川口市領家 3 - 1 5 - 1
事業所の名称	株式会社フジムラ製作所
代表社者名	代表取締役 藤 村 智 広
電 話	0 4 8 ( 2 2 5 ) 7 7 8 1
事業内容	各種精密板金加工・NC タレットパンチング加工・レーザー加工・NC ベンディング加工・プレス加工・スポット溶接・各種溶接・カシメ加工

川口市技能振興推進モデル事業所認定申請書

平成 30 年 6 月 12 日

(あて先) 川 口 市 長

申請者	所在地	埼玉県川口市領家 3-15-1
	事業所名	株式会社フジムラ製作所
	代表者名	藤村 智広
	電 話	048-225-7781

川口市技能振興推進モデル事業所の認定を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

## 1 事業所の概要

事業内容	生産管理システム (ICT) を駆使したデジタル板金加工技術。 CAD 作成、レーザー加工、ブランク (曲げ) 加工、溶接、研磨、組立、洗浄など多品種少量～量産の一貫生産体制を可能にしております。						
主要生産品と特徴 (部分の場合は完成品名とどこに使用されているか)	医療品、食品機器、機械パーツなど多種多様な板金製品を製作しております。						
技能を要する主な生産品	機械カバー、筐体、特殊タンクや水槽、アルミオブジェなど。						
技能面の特色	製品の外観はもとより、±0.1 mm の精度を守る精密板金からお客様のご指示する寸法公差まで、従業員全員がこれを意識し、よりクオリティーの高い製品の製作に努めております。						
設備面の特色 (技能を支援)	加工技術情報はデジタル化し蓄積できるシステムを構築し、溶接加工など職人の手作業による加工もバラツキがありません。 CAD 作成、レーザー加工、ブランク (曲げ) 加工、溶接、研磨、組立、洗浄など一貫した設備が整っております。						
従業員数	36 名			うち技能士数 17 名			
技能資格 と等級	技能士資格名	特級	単一等級	1 級	2 級	3 級	その他
	(別紙添付)						

(別紙 1 - 2)

## 2. 事業所における技能振興の内容

※該当すると思われる箇所を記入してください。

<p>(1) 高度熟練技能に基づく、特徴ある技能や生産品を保持し、技能水準を広く知らしめている。(特徴ある技能・製品、技能大会出場、博覧会・展示会に製品出品等)</p>
<p>「川口市産品フェア」や「中小企業 新ものづくり・新サービス展」への出展を実施しております。</p>
<p>(2) 技能を尊重し、優れた技能者を優遇している。(資格評価制度・給料・地位・福祉等)</p>
<p>技能・技術一覧表で有資格者の管理を行っており、有資格者には給料が優遇され技術内容や経験によって地位(役職)が与えられます。</p>
<p>(3) 技能者の確保・育成に積極的に取り組み、技能士資格の習得等に顕著な実績を残している。(自己啓発支援、社内研修・派遣研修、社内検定制、資格取得支援、指導員派遣)</p>
<p>有資格者による資格取得指導が行われ、受験資格者の資格取得受験料は会社が支援しております。</p>
<p>(4) 工場見学の受け入れ等により、モノづくりに関わる啓発を積極的に行っている。(学校教育・地域社会へ工場開放、技能まつりへ参加)</p>
<p>中高生の職業体験の受け入れ、工場見学を実施しております。 また、関連企業による工場見学の受け入れも行っております。 「川口市産品フェア」や「中小企業 新ものづくり・新サービス展」への出展を実施しております。</p>
<p>(5) その他、技能振興に関わる実績等</p>
<p>埼玉県より平成 29 年度「彩の国指定工場」の指定を拝受しました。 川口商工会議所より平成 29 年度「川口いわざブランド認定企業」に認定されました。</p>



**川口市  
技能振興推進モデル  
事業所  
選定専門部会**

**平成30年10月10日**

# 新硬クローム工業 株式会社



## 技能面の特色



関東最大級のめっき槽（手前がめっきを剥がす槽）

# 有限会社泰洋精機製作所



## 主要生産品



機械加工例

## 技能面の特色



#7B ジグボーラー

# 戸田軽合金株式会社



## 主要生産品と特徴

## 技能面の特色



森林治山工事用名板



研磨する機械

# 株式会社フジムラ製作所

2018年11月完成予定  
新社屋イメージ図



## 技能面の特色

## 設備面の特色



生産管理システム (ICT)



レーザーとプレス複合機

平成30年度 川口市技能振興推進モデル事業所選定専門部会  
選定について

1 推薦状況

事業所名	住所	代表者	推薦団体
(1) 新硬クローム工業 株式会社	南鳩ヶ谷 3-18-18	新谷 祐司	鳩ヶ谷商工会
(2) 有限会社 泰洋精機製作所	朝日 3-9-3	間藤 悦男	川口機械工業協同組合
(3) 戸田軽合金 株式会社	弥平 3-2-22	吉田 彰俊	川口鋳物工業協同組合
(4) 株式会社 フジムラ製作所	領家 3-15-1	藤村 智広	川口商工会議所

2 技能振興推進モデル事業所 選定要件（次のいずれかに該当）

- ① 高度熟練技能に基づく特徴ある技能や生産品を保持し、技能水準を広く知らしめている。
- ② 技能を尊重し、優れた技能者を優遇している。
- ③ 技能者の確保・育成に積極的に取り組み、顕著な実績を残している。
- ④ 工場見学の受け入れ等により、ものづくりに関わる啓発を積極的に行っている。

3 選定専門部会における選定状況

(1) 新硬クローム工業 株式会社

**事業概要**

昭和 39 年創業 従業員数 24 名  
 事業内容：電気めっき業（工業用硬質クロムめっき加工）  
 主要生産品：油圧ピストンロッド・自動車ボディ成形用金型・塩化ビニール成形用金型へのめっき・研磨加工

- 第60回埼玉県めっき技術競技会にて県知事賞を受賞。  
 彩の国ビジネスアリーナに出展している。  
 → 選定要件①に該当
- 資格取得者へ給与面で優遇している。  
 → 選定要件②に該当
- 必要な資格の費用を負担して従業員に習得させている。  
 → 選定要件③に該当

## (2) 有限会社 泰洋精機製作所

### 事業概要

昭和 32 年創業 従業員数 9 名

事業内容：精密機械加工

主要生産品と特徴：板金機械、プレスプレート、照明器具など

高精度高品質に対応しており、プレスプレートの穴ピッチの精度では特に高い精度を保持している。

- 埼玉県でも 1 台か 2 台しか設備されていない高精度加工機である #7B ジグボーラーを保持している。  
→ 選定要件①に該当
- 経験年数、技能習得度を給与に反映している。  
→ 選定要件②に該当
- 平成 17 年度川口市産業技術・技能者顕彰制度において従業員が技あり賞を受賞。後進の指導育成に力を入れている。  
→ 選定要件③に該当

## (3) 戸田軽合金 株式会社

### 事業概要

昭和 32 年創業 従業員数 5 名

事業内容：アルミ 鋳物製造業

主要生産品：森林治山工事用名板、建設機械用機械部品、金属センサー筐体等

- 平成 29 年、鋳物組合、川口鋳物技術センター主催の第 6 回鋳造技術コンクール軽合金部門にて理事長賞（1 位）を受賞している。  
→ 選定要件①に該当
- 資格取得者は給料面で反映。  
→ 選定要件②に該当
- 各種資格取得について、費用は会社が負担している。  
→ 選定要件③に該当
- 他社から要望があれば随時工場を公開している。特に異業種からの問合せが多く、工場を開放して提案を行っている。  
→ 選定要件④に該当

#### (4) 株式会社 フジムラ製作所

##### 事業概要

平成 12 年創業 従業員数 36 名

事業内容：各種精密板金加工・NC タレットパンチング加工・レーザー加工・NC ベンディング加工・プレス加工・スポット溶接・各種溶接・カシメ加工

主要生産品：医療品、食品機器、機械パーツなど多種多様な板金製品を製作

- 川口市市産品フェアや中小企業 新ものづくり・新サービス展等の展示会に積極的に参加。  
また、平成 29 年度川口商工会議所「川口 i-waza ブランド認定企業」へ認定。  
→ 選定要件①に該当
- 技能・技術一覧表で有資格者の管理を行い、有資格者には給与面で反映。および技術内容や経験によって役職を優遇。  
→ 選定要件②に該当
- 有資格者による資格取得指導を行っている。資格取得受検料は会社が負担している。  
→ 選定要件③に該当
- 平成 29 年度埼玉県「彩の国指定工場」に指定。  
中高生の職業体験の受け入れ、工場見学を実施している。  
→ 選定要件④に該当

# 技能振興推進モデル事業所アンケート結果

認定事業所

(事業所数)

平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
43	47	50	55	63	68
平成 28 年度	平成 29 年度				
72	78				

廃業等 10社 (工場閉鎖、工場移転、本社移転)

## 1 「認定プレート」の掲示について

① 掲示している 60/68 掲示していない 8/68 (事業所数)

② 掲示している場合、掲示場所について

事業所入口付近に掲示 32/60 事務所内に設置 25/60

その他(応接室) 3/60 (事業所数)

## 2③ 技能振興推進の実践をまとめ、発表 (事業所数)

平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
15/36	18/40	19/43	24/48	28/56	31/61
平成 28 年度	平成 29 年度				
36/65	33/68				

業界紙、新聞掲載、テレビ取材 資格取得について社内で発表 講演会で取り組みを発表 等

④ 工場見学の受け入れ (事業所数)

平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
26/36	28/40	33/43	35/48	43/56	46/61
平成 28 年度	平成 29 年度				
36/65	33/68				

市内小学校等受入 インターンシップ、実習等受入 企業の工場見学・勉強会受入等

⑤ 技能振興に関わるイベント等への協力 (事業所数)

平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
14/36	17/40	21/43	24/48	22/56	29/61
平成 28 年度	平成 29 年度				
24/65	20/68				

かわぐち技能フェスタ たたら祭り 川口市市産品フェア 彩の国ビジネスアリーナ 展示会出展等

⑥ その他 (事業所数)

平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
5/36	5/40	9/43	12/48	14/56	15/61
平成 28 年度	平成 29 年度				
18/65	13/68				

ロボット異業種格闘技大会開催 外国人研修生への技術指導 外国人技能実習生の受け入れ  
海外への専門家派遣と技術指導 自社でワークショップを開催

# 川口市技能振興推進モデル事業所認定事業実施要綱

## 1 事業の趣旨・目的

この事業は、本市産業における鋳物・機械・木型などの工業・建設業・植木造園業・食品加工製造業など様々な製造業の分野で、優れた技能の維持・発展に積極的に取り組む事業所を「川口市技能振興推進モデル事業所」として認定し、広く市民に公表し、その取り組みを賞するとともに技能に対する市民の認識を高め、高度熟練技能の維持向上を図り、次代に継承・発展させることを目的とするものである。

## 2 選定要件

「川口市技能振興推進モデル事業所」は、次の要件のいずれかに該当し、かつ、他の事業所の模範となる事業所を選定するものとする。

- (1) 高度熟練技能に基づく生産品を有し、市内産業界の技能水準の高さを広く知らしめている事業所
- (2) 技能を尊重し、優れた技能者を優遇している事業所
- (3) 技能者の確保・育成に積極的に取り組み顕著な実績を残している事業所
- (4) 工場見学の受け入れ等により、ものづくりに関わる啓発を積極的に行っている事業所

## 3 選定の手続き

「川口市技能振興推進モデル事業所」の認定を受けようとする者は、以下の手続きにより申請するものとする。

- (1) 所属する業界団体からの推薦を受け、業界団体による「川口市技能振興推進モデル事業所推薦書」（様式第1号）及び「川口市技能振興推進モデル事業所認定申請書」（様式第2号）を川口市経済部経営支援課に提出するものとする。
- (2) 前号の「推薦書」及び「認定申請書」を受けた経営支援課は、申請のあった事業所について必要事項の調査を行うものとする。

## 4 認定

市長は、認定事業所の選定を行うための審査機関を「川口市労政協議会専門部会」とし、その名称を「川口市技能振興推進モデル事業所選定専門部会」（以下、選定専門部会という。）とする。

選定専門部会は、前項第2号の調査結果により審査を行い、この要綱に定める要件を満たす事業所を選定し、労政協議会に報告するものとする。

労政協議会は、選定専門部会の審査報告を踏まえて協議し、モデル事業所の候補を決定し、市長に報告するものとする。

市長は、労政協議会の協議結果を踏まえて、各年度の予算の範囲内で順次モデル事業所として認定し、認定証を交付するものとする。

## 5 認定事業所の役割

「川口市技能振興推進モデル事業所」として認定を受けた事業所は、次の事項を実施するとともに技能の振興に関し積極的な推進を図るものとする。

- (1) モデル事業所であることを明示した「認定証（プレート）」を事業所の入口等に掲げ、市民への啓発に努める。
- (2) 事業所における技能振興推進の実践をまとめ、発表する。
- (3) 生産現場に支障のない範囲での工場見学の受け入れなどを行い、優れた技能を公開する。
- (4) 技能振興に関わるイベント等に積極的に協力する。
- (5) その他

## 6 認定の取り消し

市長は、モデル事業所の認定を受けた事業所がこの要綱に定める要件に該当しなくなり、認定事業所としての適格性を欠くと認めるときは、認定を取り消すことができる。

## 7 その他

この要綱に定めるもののほか、モデル事業所の選定について必要な事項は、別に定めるものとする。

### 附 則

この要綱は、平成9年1月1日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成10年4月1日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。